

(その1)

収支報告書

令和 5

年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんとうきょう
うたひんせしやくし
1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第4選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 東京都大田区西蒲田7-1-7

(アパート・マンション・建物名) 三楽ビル

3 代表者の氏名 (姓) (名)
石川 雅俊

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
石川 雅俊

事務担当者の氏名

(姓) (名)
柳川 直樹

(電話) 090-5875-8318

(電話)

(電話)

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項
✓ 政党の支部 の規定による政治団体
政治資金団体 その他の政治団体
その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 ✓同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

✓無

公職の種類

(現職・候補者の別)

団体の届出をした (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

✓政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 石川 雅俊

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期
間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

2023年 7月 24日 から
2023/12/31 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期
間)

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		



009940

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	23,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	23,000,000
支 出 総 額	13,778,765
翌年への繰越額	9,221,235

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	23,000,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	23,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	23,000,000	

(注) 個人の負担する党費または会費による収入がある場合は、
「2 収入項目別金額の内訳」の「(1) 個人の負担する党費又は会費」欄に金額と会費を納入した人数を入力します。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	石川 雅俊	20,000,000	R5/7/24	東京都千代田区九段北1-13-9-2206	医師	
2	石川 美里	3,000,000	R5/7/24	東京都千代田区九段北1-13-9-2206	会社員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		23,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人件費	6,735,044	0	
(2) 光熱水費	10,237	0	
(3) 備品・消耗品費	676,562	0	
(4) 事務所費	5,066,257	0	
小 計	12,488,100	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,290,665	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,290,665	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小 計	1,290,665	0	
合 計	13,778,765		

(注1) 「(2)光熱水費」「(3)備品・消耗品費」「(4)事務所費」の金額は、通年で国会議員関係政治団体（又は資金管理団体）に該当している団体の場合のみ、「その14内容取得」ボタンでその14の合計金額を自動的に入力することが可能です。それ以外の団体の場合は、該当欄に直接入力してください。

(注2) 支出項目ごとの金額のうち、当該政治団体の本部または支部に対して供与した交付金に係る支出があった場合には、その額を「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に入力します。この金額の明細は、「第14号様式（その16）」の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳」で入力してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		10,237				
合 計		10,237				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	備 考
1	家具	12,075	2023/9/4	㈱ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
2	家電	48,940	2023/9/12	㈱ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
3	両面テープ	22,932	2023/9/14	ものづくりのがんばり屋	徳島県徳島市南出来島町1-18	
4	雑貨・両面テープ	18,295	2023/9/21	島忠	埼玉県さいたま市中央区上落合 8-3-32	
5	雑貨・両面テープ	16,964	2023/9/22	島忠	埼玉県さいたま市中央区上落合 8-3-32	
6	両面テープ	32,760	2023/9/22	ものづくりのがんばり屋	徳島県徳島市南出来島町1-18	クレジット カードによる 支払い
7	プリンター	15,550	2023/9/28	㈱ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
8	オフィス機器	50,000	2023/10/14	㈱トミザワ	千葉県市川市高谷1855-2A棟	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		459,046				
合 計		676,562				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所 保証金	1,680,000	2023/9/4	㈱アソルティ	東京都千代田区麴町5-3	
2	事務所 礼金・賃料	1,372,000	2023/9/4	㈱アソルティ	東京都千代田区麴町5-3	
3	駐車場 紹介料	36,300	2023/9/30	沢田商事株式会社	東京都大田区西蒲田7-61-18	
4	駐車場 敷金	33,000	2023/9/30	稲垣秀浩	東京都大田区西蒲田6-22-6	
5	駐車場 賃料	33,000	2023/9/30	稲垣秀浩	東京都大田区西蒲田6-22-6	
6	内装費用	600,000	2023/10/12	山亭	東京都大田区西蒲田7-29-5-502	
7	事務所 賃料	280,000	2023/10/23	㈱アソルティ	東京都千代田区麴町5-3	
8	内装費用	635,520	2023/10/25	山亭	東京都大田区西蒲田7-29-5-502	
9	宿泊費	15,000	2023/10/27	スーパーホテル東京・JR蒲田西口	東京都大田区西蒲田5-19-17	
10	駐車場	33,000	2023/11/17	稲垣秀浩	東京都大田区西蒲田6-22-6	
11	事務所 賃料	280,330	2023/11/29	㈱アソルティ	東京都千代田区麴町5-3	
12	駐車場	33,000	2023/12/8	稲垣秀浩	東京都大田区西蒲田6-22-6	
13						
14						
15						
	その他の支出	35,107				
	合 計	5,066,257				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	写真撮影	65,000	R5/9/1	武藤 裕也	東京都北区田端1-5-5	
2	ポスター等	451,880	R5/9/22	㈱モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
3	ワッポン	10,700	R5/9/24	一栄㈱	愛知県名古屋市中区あし原町245	
4	コンサルティング費用	191,400	R5/10/1	イチニ㈱	東京都港区北青山3-3-7-3F	
5	看板	166,375	R5/10/2	㈱モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
6	宅配配送料	11,390	R5/10/9	ヤマト運輸	東京都中央区銀座2-16-10	クレジットカードによる支払い
7	のぼり等	49,280	R5/10/12	㈱モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
8	ポスター	168,300	R5/11/7	㈱モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
9	立て看板	34,440	R5/11/10	shinken	東京都江東区亀戸1-11-5-806	クレジットカードによる支払い
10	ビラ	141,900	R5/12/12	㈱モイヨンデザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	1,290,665				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土地		✓	
イ 建物		✓	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		✓	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		✓	
オ その100万円 預貯金		✓	
カ 金銭信託		✓	
キ 有価証券		✓	
ク 出資による権利		✓	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		✓	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	✓		
サ 上の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		✓	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		✓	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金
行番号		金 額	年 月 日	備 考
1	株式会社アソルティ	1,680,000	2023/9/4	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

（宣誓日）

令和6年5月30日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第4選挙区支部

（姓）

（名）

会計責任者の氏名

石川

雅俊



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（姓）

（名）

政治資金監査報告書

令和6年5月17日

日本維新の会衆議院東京都第4選挙区支部

代表 石川 雅俊 殿

登録政治資金監査人 山崎 泰
登録番号 第3020号
研修修了年月日 平成21年10月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院東京都第4選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院東京都第4選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院東京都第4選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院東京都第4選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である

以 上